



三井住友トラスト・アセットマネジメントがタケエイ<2151>株式の 変更報告書を提出（保有減少）



タケエイ<2151>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが4月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントのタケエイ株式保有比率は、6.40%と1.64%減少した。

報告義務発生日は、2019年4月15日。